

第4回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会 議事録

▽日 時 平成20年9月26日(金) 午後2時から4時30分

▽会 場 子ども家庭支援センター「たち」

▽出席者 委員側 平田副会長、臼井委員、木下委員、木村委員、富田委員、内藤委員、
中村委員、三井委員、皆川委員、見ル野委員、矢島委員

事務局側 川崎子育て支援課長、栢木子育て支援課主幹兼子ども家庭支援センター所長、樫澤保育課長、酒井教育部副参事兼指導室長、鳥羽地域福祉推進課長、五味田保育課長補佐、山中健康推進課母子保健係長、山本子育て支援課推進係長、石下子育て支援課推進係員
(株)生活構造研究所

▽欠席者 副田会長、岡野谷委員、佐藤委員、松本委員、矢島委員

(次第1 開会)

子育て支援課推進係長

皆さんこんにちは。定刻となりましたので、ただ今より平成20年度第4回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を開催いたします。

本日は、皆様ご多用のところご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。本日の進行を務めさせていただきます、子育て支援課推進係長の山本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、欠席の連絡をいただいている委員さんでございますが、副田会長、松本委員、岡野谷委員、矢島委員の4名でございます。また中村委員におかれましては、遅れてこられるということと、他の会議が入っている都合で、午後4時前には退席させていただきますのでご了承ください。佐藤委員は欠席のご連絡がありませんので、遅れるかと思っております。よろしくお願いいたします。本日の協議会につきましては、開催の有効定数である過半数の委員さんに出席をいただいておりますので、有効に成立していることをお知らせいたします。

続いて事務局ですが、児童青少年課長と児童少年課長補佐は他の公務が入っている都合で、欠席させていただきます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。本日の配布資料としまして、第4回協議会の次第と席次表を、また、「市民意向調査」の資料として、「資料1」が「市民意向調査の概要(案)」、「資料2」が「委員の皆さんよりいただいた意見の内容と対応について」、「資料3」が「就学前児童世帯への市民意向調査票(案)」、「資料4」が「小学生世帯への市民意向調査票(案)」、「資料5」が「中高生世代への市民意向調査(案)」、「資料6」が「ひとり親世帯への市民意向調査(案)」となっております。本日の資料は皆様からの意見を反映しておりますので、事前にお送りした資料は使わないかたちでお願いいたします。

それでは、協議会を開催いたします。

本日は会長が欠席のため、協議会要綱第5条4項により会長の職務を副会長に努めていただきます。よろしくお願いいたします。

(議題1 会議の傍聴について)

副会長

みなさんこんにちは。今、事務局からお話がありましたように会長がお休みで、私が議長を務めます。会長さんにおんぶにだっこでしたので心配ですが、一生懸命いたします。それでは、平成20年度第4回府中市次世代育成支援行動計画推進協議会を開始いたします。

はじめに、傍聴人について事務局よりお願いいたします。

子育て支援課推進係長

本協議会への傍聴ですが、府中市付属機関等の会議の公開に関する規則により、9月21日号の広報「ふちゅう」で募集をいたしましたところ、2名の応募がございました。また、本日の資料及び議事録については、市のホームページと市政情報公開室で公開いたしますのでご了解ください。

では、これより傍聴者を入場させてよろしいでしょうか。また、傍聴人でございますが、1名の方が遅刻されるというご連絡がありました。到着次第、協議会の進行を妨げないように入場していただくことで、ご了承いただけますでしょうか。

副会長

みなさん、よろしいでしょうか。

それでは、よろしく申し上げます。

(傍聴者入室)

子育て支援課推進係長

傍聴者の入場の間に申し上げます。府中市の子育て情報誌であります「子育てのたまて箱(平成20年度版)」が出来上がりました。昨日より配布しております最新版です。ご利用いただければと思います。以上でございます。

(議題2 府中市後期次世代育成支援行動計画策定に向けた市民意向調査項目について)

副会長

傍聴者の方にお入りいただきましたので、次に移りたいと思います。

次第に沿って、次第の2「府中市後期次世代育成支援行動計画策定に向けた市民意向調査項目について」事務局よりご説明をお願いいたします。

子育て支援課推進係長

それでは、「府中市後期次世代育成支援行動計画策定に向けた市民意向調査項目について」でございますが、第2回と第3回の協議会で委員の皆様から頂いたご意見と国より示された指針を反映した市民意向調査(案)を、委員の皆さんへ事前に送付させていただきます。

ご意見をいただきました。これは、意向調査を予定どおり10月に実施させていただくため、送付させていただいたものです。今回は、そのご意見も含めた形で、説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

意向調査の説明につきましては、「概要」「就学前児童世帯」「小学生世帯」「中高生世代」「ひとり親世帯」の順番で行なわせていただきます。資料2につきましては、皆様からの意見ですが、説明する中で話しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。ご意見や質問については、すでにいただいておりますが、追加で何かご意見などございましたら、各調査票単位でいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは資料1からコンサルタントの生活構造研究所より説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

生活構造研究所

それでは、資料1の「市民意向調査の概要（案）」について説明をさせていただきます。1頁をご覧ください。

調査目的です。本調査は、後期次世代育成支援行動計画の策定に向けて、前期計画の評価や次期計画における府中市におけるニーズ把握、定量的な目標設定等を行うため、市内に居住する児童の保護者と中高生世代及びひとり親世帯を対象に、実施するものです。

次に「後期行動計画」における本調査の位置づけです。調査の実施にあたりましては、国から出されている「後期行動計画策定の手引き」（素案）に基づき、また、「前期行動計画策定の手引き」等も参考としながら、東京都とも連携を図り実施することといたします。これにより、府中市における計画の進捗や地域特性、府中市の独自性なども明らかにしていくものです。

また、国からの「後期行動計画策定の手引き」（素案）では、後期行動計画に盛り込むべき課題として、「仕事と生活の調和」など新たな視点を設定しているほか、対策推進上の留意点として、「利用者の視点にたった点検・評価とその反映」を挙げております。その手法として調査の重要性を指摘しています。

また、国からの「Ⅱ 地域におけるニーズの把握」のポイントとしては3点挙げられており、就学前・就学児向け調査の「モデル調査票」というものが示されています。3点のポイントは、①ニーズ把握の共通の枠組みの設定（家族類型の設定、潜在希望の設定等）、②地域ごとの独自把握内容の検討、③ニーズ把握実施上の留意点（潜在的なニーズ把握、調査設計からの市民参画等）です。国からは、この「モデル調査票」を踏まえて、「家族類型」の集計と、それに基づく、現状や潜在的ニーズを算出することが求められています。

また、国からは「Ⅲ 定量的な目標設定」のポイントとして4点挙げられており、本調査並びに統計データを用いた目標設定が必要とされています。4点のポイントは、①国における定量的目標、②全国共通で設定が期待される事業項目と目標水準（前期行動計画の際に定めた特定14事業を中心に、全国共通で目標設定が求められる事業）、③地域独自の目標設定の検討、④供給体制を踏まえた事業目標の設定です。

また、国からは「Ⅳ 計画の評価方法の検討」のポイントとしては3点挙げられ、前期計画との変化の視点や府中市のポジショニングもふまえた評価が必要となっております。3

点のポイントは、①評価の枠組み（個別事業、個別事業を束ねた施策レベル、計画全体の評価、利用者視点に立った評価指標の設定）、②評価指標例、評価方法例、③自治体独自の評価指標、評価方法の検討です。

それでは、2頁をご覧ください。調査にあたっての前提です。本調査は、推進協議会からいただいたご意見をもとに調査設計するとともに、就学前・就学児調査では国から出されている「モデル調査票」を踏まえて調査を行います。また今後も、国や東京都からの追加の指示が来る可能性があるため、それらも考慮しながら調査設計を行っていきます。今回の「行動計画策定の手引き」（素案）においては、中学生以上の調査に対する具体的な指示がないことから、これまで推進協議会でいただいたご意見に基づき、府中市の地域特性や独自性を考える調査としていきます。ただし、「地域行動計画の目標指標例及びニーズ調査の設問例」として、母子保健分野の項目が出されていることから、健康関連部署との協議を行い、ボリュームとともに適切な調査設計を行います。

次に調査概要です。以上の点を踏まえまして、本調査では4つの調査を実施します。1つ目は、就学前児童調査であり、対象者は就学前児童の保護者3,000人です。2つ目は、小学生（就学児童）調査であり、対象者は小学生の保護者2,000人です。3つ目は、中学生・高校生世代調査であり、対象者は中学生1,000人、高校生世代500人です。前回の配布させていただいた計画では、中学生も500人だったのですが、中学生が回答しづらいというご意見をいただいたため、精度を高めるために1,000人に増やしています。4つ目は、ひとり親世帯調査であり、対象者はひとり親世帯500人です。こちらも、より精度を高めるために400人から500人に変更しています。

また、留意点としまして、今後、東京都、国からの指示により、新たに質問を追加・修正する場合があります。また、調査票のレイアウト（文字の大きさなど）は、内容が確定した後、変更していきたいと考えております。

それでは、3頁をご覧ください。各調査の項目です。調査項目は前回協議会でいただいたご意見ですとか、資料をご送付してからいただいたご意見、また、国から示されたものをもとに修正しています。調査1 就学前児童調査、調査2 小学生（就学児童）調査については、右側に凡例があります。これは2頁の下に示されているように、前回との比較の欄に○があるものは、前回と比較が可能な質問になります。また、前回から文言、選択肢等の変更を行っているものは△としています。また、国の欄に○があるものは、「後期行動計画策定の手引き」（素案）の中で、モデル調査票に示されている項目、計画全体の評価のために必要とされている調査項目になります。次に市独自の欄に○があるものは、国と相反するものとなるのですが、府中市が独自に設定した質問、モデル調査票にはない質問になります。なお、質問内で問が分かれており、国、市独自どちらも含む場合は、△で併記しています。各調査項目については、後ほど調査票を見ながら詳しく説明させていただきます。

それでは、12頁をご覧ください。集計・分析についてです。集計は、単純集計、全問クロス集計（フェイスシート）、必要に応じて質問間のクロス集計を行います。主な分析軸（案）は調査ごとに提案させていただいています。就学前児童調査は、0歳児、1～2歳児、3～5歳児別、また、家族類型の作成フローということで図を示させていただいておりますが、家族類型別などを行います。小学生（就学児童）調査は、1～3年生、4～6

年生別、家族類型別などを行います。ひとり親調査は、父子家庭、母子家庭別、子どもの成長段階別などを行います。中学生・高校生世代調査は、男女・学年別などを行います。

13頁をご覧ください。分析についてです。分析は、今述べさせていただいた集計結果をもとに、保育サービスなどの行政サービスの目標事業量の設定及び事業に対するニーズの把握、潜在ニーズの把握、サービスの満足度や子育て意識の把握に基づくアウトカム評価の分析、自治体独自の評価指標の設定を行います。一つひとつについて、注記を示させていただいておりますが、目標事業量の設定とは、12個の事業について、目標を設定するために必要となるデータを出します。ニーズの把握、潜在ニーズの把握は、家族類型ごとに現状や潜在ニーズを把握します。アウトカム評価は、事業評価として3つの評価手法を示させていただいておりますが、国の策定の手引においては、評価対象として、個別事業レベルの進捗状況に加え、個別事業を束ねた施策レベル、計画レベルでの進捗状況も点検・評価することが重要であるとしています。14頁をご覧ください。自治体独自の評価指標としては、評価項目例としては、表にあるような項目が「行動計画策定の手引き」（素案）から示されています。この質問については、今回盛り込んでいます。

スケジュールはあくまで予定となりますが、10月上旬に調査票入稿、10月下旬に調査票発送、そして督促礼状発送していきます。そして、11月上旬を締切りとし、11月中旬に単純集計結果となります。

副会長

ありがとうございました。スケジュールをご覧くださいますと10月上旬には調査票入稿ということですので、今日中になんとか見る必要がありますのでよろしくご協力いただきたいと思います。事務局で後期行動計画についてなにか補足がありましたらお願いいたします。

子育て支援課長

生活構造研究所から意向調査に向けての国からの手引き等を踏まえた調査内容について概略の説明がありましたが、それに補足で説明させていただきます。国から示された素案の概要ですが特徴をあげますと、1つは、前期行動計画策定以降社会情勢が大きく変わっていますのでそれを踏まえた行動計画を策定することがあげられます。たとえば例をあげますと平成17年度から日本の総人口は減少しております。また国が提唱しておりますワーク・ライフ・バランスの実現に向けて取り組むということで、そのためにはそれを支えるための包括的な保育サービスの支援などの枠組みの構築も課題となっております。また策定にあたっては労働者側の参画も望ましいということがうたわれています。計画の推進にあたっては府中市の場合は、当協議会で評価ならびに事業の見直しの点等もいただくことになっておりますが、あわせて国からは庁内の横断的な推進体制も整備するということがいわれております。事業の評価にあたっては先ほどの説明にありましており、利用者の視点にたった点検、評価が重要であると、そういった認識を踏まえての行動計画の策定となります。それから繰り返になりますが、調査に当たっては家族類型別、ひとり親や、両親がフルタイムであるとか、片方がフルタイム、片方がパートタイムであるとか、あるいは専業主婦の家庭の4タイプについて、それぞれ潜在ニーズ等を把握しながら行動

計画を策定してほしいという、国からの素案の中から汲み取れる内容となっております。以上です。

副会長

ありがとうございました。お二方に説明していただきましたが、ご質問、ご意見ございましたら承ります。

国の素案として示されたものは、すべて調査に組み込まれているととらえてよろしいのですね。

子育て支援課長

国からモデルが示されていますが、おそらく国でも全国的に統計資料を施策に反映させていこうということもあると思いますので、国が示したモデルにつきましてはすべて網羅しております。

副会長

ありがとうございました。何かございますか。よろしいですか。これから調査票に入りますのでその時点でご意見、ご質問がありましたら承ります。それでは資料1についてはご了承いただいたということで、次に進めたいと思います。資料3についてご説明をお願いします。

生活構造研究所

それでは、資料3の就学前児童世帯への市民意向調査票（案）について説明をさせていただきます。前回からの変更点を踏まえて説明させていただきます。F1はあて名のお子さんの年齢です。お子さんの性別については、全体的な分量の制約から削除させていただきました。F2は子どもの人数と末子の年齢です。これに伴い、すべての子どもの年齢を削除しています。F3は両親・祖父母の近居・同居です。これは国から示されたものです。

2頁をご覧ください。F4は両親の状況です。これは前回のままです。両親以外の同居の状況、家族人数はF3に伴い、削除させていただきました。

はじめに言い忘れましたが、網掛けになっているものが新しく追加した項目であり、囲みになっているものが削除した項目であり、斜体で言葉が囲んであるものは前回協議会、送付してからのご意見により変更した箇所となっております。

F5は住宅形態、F6は居住地域、F7は調査票に記入している人です。

3頁から日ごろの子育てをたずねています。問1は日ごろ、子どもをあずかってくれる人の有無、問1-1は祖父母に子どもあずけていることに関する意識、問1-2は知人・友人に子どもあずけていることに関する意識になります。問2は主たる保育者です。問1から問2は国から示された項目になります。市内で働いているかについては、全体的な分量の制約から削除させていただきました。4頁の問3は配偶者や周囲の人の子育てへの関わり方です。これは市独自の項目になります。両親以外に世話を頼める人の有無は、問1に伴い削除させていただきました。5頁の問4は子育てが楽しいと感じる程度、問4-1は子育てをする中で有効な支援・対策、問4-2は子育ての辛さを解消するために必要な

ことです。これは国から示されたものです。問5は日ごろの子育てについて感じていることです。子育てが楽しいかという質問に関しては、問4が同様の質問のため削除しています。6頁の問6は子育てについて日常悩んでいること、気になること、問7は子育てについて気軽に相談できる人の有無、問7-1は気軽に相談できる人です。問7、問7-1は国から示されたものです。

7頁から保護者の就労状況をたずねています。問8は両親の就労状況（就労の有無、就労形態、就労日数・時間、帰宅時間、フルタイムへの転換希望）です。問8の母親で働いていないとした方に、問8-1で就労希望をたずねています。就労希望があったとした方には、8頁の問8-2で希望する就労形態、現在働いていない理由をたずねています。問8-1で「ある（1年より先で、子どもがある程度大きくなったら就労したい）」とした方に、問8-3で就労を希望する時の末子の年齢をたずねています。問9は出産前後の離職の経験です。離職の経験がある方には、問9-1で仕事と家庭の両立を支援する介護サービスが整っていたら就労を継続したかをたずねています。問8から問9-1は国から示されたものです。

9頁から保育サービスの利用状況をたずねています。問10は保育サービスの利用の有無です。利用しているとした方に問10-1で利用している保育サービスの種類、10頁にわたって、問10-2で利用している時間、理由、施設を選択した理由、施設への要望をたずねています。問10から問10-2の②までが国から示されたもの、問10-2の③、④は前回調査票のままです。11頁では、問10で利用していないとした方に、問10-3で利用していない理由をたずねています。これは国から示されたものです。11頁の認可保育所、幼稚園、認証保育所、保育室、その他の認可外保育施設の利用状況、12頁のベビーシッター、ファミリーサポートセンターの利用状況は、問10に含まれるので削除しています。問11は平日にあて名のお子さんを親族や知人にあずけているかです。問11であずけているとした人に、問11-1であずけている日数や時間帯、あずけている相手をたずねています。

13頁からは保育サービスの利用希望をたずねています。問12は希望した時期に希望した保育サービスが利用できたかです。これは国から示されたものです。問13は保育サービスの利用希望です。これも国から示されたものです。保育サービスの利用希望がある方には、14頁の問13-1であずけたい場所をたずねています。これは前回からある市独自のものです。問13-2は利用する日数・時間、希望する理由です。これは国から示されたものです。15頁の保育サービスの利用希望は問13等でたずねていますので、削除させていただきました。16頁の問14は土曜日、日曜日・祝日の保育サービスの利用希望、時間です。これは国から示されたものです。その後の土日の保育サービスの利用希望は、問14でたずねていますので削除させていただきました。

18頁からは病児・病後児保育についてたずねています。問15はここ1年間の病気やケガにおける保育サービスを利用できなかったことの有無です。問15であったとした方には、問15-1でここ1年間の対処の方法と日数をたずねています。これは国から示されたものになりますが、前回もこのような質問がありましたので、修正をしています。16頁の問16は医療機関と連携したサービスで希望するものです。これは資料を送付してからご意見をいただきまして、資料送付時には削除予定でしたが、追加いたしました。問

16-1の希望する利用頻度もそれに伴い追加しました。19頁の囲みに関しては、全体的な分量の制約から削除させていただきました。

20頁からは一時あずかりについてたずねています。問17はここ1年間で自分のための時間でお子さんを家族以外の誰かに一時的にあずけたことの有無です。ここは前回の協議会で「私用」という表現に問題があるというご意見をいただきましたので、「自分のための時間」に修正しています。問17であったとした方には、問17-1で1年間の日数、理由別日数をたずねています。問18は自分のための時間のために一時的にあずけるサービスを希望する日数、問19は一時的にあずける場合、希望するサービスです。問19の選択肢7～9はご意見があり、追加したものになります。

21頁からはトワイライト、ショートステイ、産前産後家庭サポート事業についてたずねています。こちらは前回「宿泊を伴う一時あずかりについておうかがいします」としていましたが、産前産後家庭サポート事業が唐突に記載されているというご意見がありましたので、変更しています。問20はトワイライトステイの認知、利用状況です。問20-1はトワイライトステイについてお気づきのことです。問21はここ1年間の泊りがけなどの外出で、同伴が困難であったことの有無です。問20であったとした方には、問21-1でここ1年間の対処の方法と日数、22頁の問21-2で親族知人にあずける際の困難度をたずねています。問21は国から示されたものです。問22はショートステイの利用意向です。その下の囲みの部分は、問22と同様の質問のため削除しています。問23は産後家庭へのホームヘルパー派遣サービスの認知度、利用意向です。ここは前回協議会で産前産後家庭サポート事業の認知度を聞いてほしいというご意見がありましたので、①を追加しています。23、24頁の囲みの部分は、問17で同様の質問をしているため削除しています。

25頁の問24は、来年度就学予定の児童を持つ保護者の方に学童クラブ・放課後子ども教室の利用意向をたずねています。学童クラブは国から示されたもの、放課後子ども教室は市独自のものになります。

問25からは、ベビーシッターの利用についてたずねています。問25はベビーシッター利用の有無です。問25で利用しているとした方には、問25-1で利用目的、利用頻度をたずねています。26頁の問26はベビーシッターの利用希望です。問25は国から示されたものです。

問27からはファミリーサポートセンターの利用についてたずねています。問27はファミリーサポートセンターの認知、利用状況です。問27で利用しているとした方には、問27-1で利用している理由、利用頻度、日数・回数をたずねています。問27で利用していない方には、27頁の問27-2で利用していない理由、今後の利用意向をたずねています。その下の囲みの部分は、具体的な意向をたずねることになりましたので、削除させていただきました。

問28からは地域における子育て支援サービスについてたずねています。問28は平日の日中や休日に家族でよく遊びに行ったり過ごしている場所です。ここは、前回協議会で選択肢に「子育て支援のNPO」を追加してほしいというご意見がありましたので、追加しています。28頁の問29は親子で集える場の認知度、利用状況です。問30はその広場、施設を利用していない理由です。問31は親子で集える場の利用希望です。問29か

ら問31は国から示されたものです。29頁の問32は親子で集える場に期待する役割です。問33は子どもの遊び場についてお気づきのことです。問32、33は市独自のものです。問34は子育ての相談先の認知度、利用状況、利用意向です。「民生委員・児童委員」については、前回協議会でご意見をいただきましたので、追加しています。30頁の囲みの部分は、前回協議会で、認可保育所と幼稚園の保育内容の差が分かる人はあまりいないというご意見があったとともに、全体的な分量の制約から削除させていただいています。

問35からは地域との関わりについてたずねています。問35は近所づきあいの程度です。問35-1は近所づきあいの相手です。31頁の問35-2は近所づきあいが希薄な理由です。ここは、資料送付時には削除予定でしたが、知りたいというご意見をいただきましたので、追加しています。31頁からの囲みの部分は、ご質問もありましたが、全体的な分量の制約から削除させていただきました。

32頁の問36からは子育て支援サービスに関する情報の入手方法についてたずねています。問36はインターネットを利用しての子育て情報入手の有無、問37は行政の子育て支援サービス情報を入手する上で希望する機関です。こちらは前回のままであり、市独自のものになります。

問38からは児童虐待についてたずねています。問38は児童虐待に関する認知度、33頁の問39は児童虐待の通報先です。こちらも前回のままであり、市独自のものになります。

問40からは安全なまちづくりについてたずねています。問40は日ごろの安全や防犯について家庭で気をつけていることです。ここは、前回協議会で対象者を明確にしたほうがよいというご意見をいただきましたので、「あて名のお子さんの」という文言を追加しています。問41は子どもの安全を守るために特に必要なことです。問40、41は市独自の質問です。

問42からは育児休業制度の利用についてたずねています。問42は育児休業制度の利用経験です。問42で利用したとした方には、34頁の問42-1で育児休業復帰時のお子さんの年齢、育児休業明けに希望する保育サービスをすぐに利用できたか、育児休業期間を調整して保育サービスをすぐに利用できた人の調整月数、できなかった人の対応方法をたずねています。ここは国から示されたものです。

35頁からは子育てと仕事の両立についてたずねています。問43は仕事時間と家事(育児)・プライベート時間の優先度です。こちらは国から示されたものです。問44は子育てと仕事の両立を図りやすくするために、職場における環境整備で望むことです。こちらは前回のままであり、市独自のものです。

最後の問45は自由回答で市の子育て支援施策に関する意見や要望をたずねています。就学前児童調査につきましては以上です。

副会長

就学前児童世帯の調査票について説明していただきました。ありがとうございました。これは何回も事務局からも申し上げておりますが、前回の会議で皆さんがご指摘したことは直されていること、また郵送でご指摘されたものも加えたり削除したりしているということで、追加、削除、変更を伴いながら、皆さんのご意見を反映しているものである。そ

れからこれも説明がありましたけれども、国の示したものも加えてあるということでございます。それを踏まえてご意見、ご質問をお願いします。

みなさんいかがですか。

委員

ありません。

副会長

他の委員さんは、いかがですか。

委員

たぶん読めばわかると思うのですが、33頁の安全なまちづくるところで、「あてなのお子さんの」という文言を入れましたよね。次の41は、「子ども」になっているのですが、これは一般的に「子ども」という把握の仕方によいということですよ。「あてなのお子さん」は特定していて、次の「子ども」は全般的な「子ども」という理解によいということですね。

生活構造研究所

そうです。

副会長

委員さんのご理解によいそうですよ。

委員

わかりました。

副会長

かなり追加や削除がございますけれども、逆に作った側からこれはいかがですかというものがありますか。

子育て支援課長

委員の皆さんの意見をできるだけ反映する形で、かつ国の示したモデルも加えているということで、制約の中でできるだけ最大限、協議会のご意見を反映させています。よろしくお願いたします。

副会長

それでは一応資料3についてはご了承いただいたということで、また後ほど資料6のひとり親まで全部終わりましたら、もう1回ありますかということをお聞きしますので、資料3につきましてはご了解いただいたということで進めさせていただいてよろしいでしょうか。未就学児童調査については一応終わったということにします。

では、資料4の説明をお願いします。

生活構造研究所

それでは、資料4の小学生への市民意向調査票（案）について説明をさせていただきます。就学前児童調査と同様の質問は省略させていただきます。

F1はあて名のお子さんの生年月日です。前は学年をたずねていましたが、国から示されたものに合わせています。

次に6頁の間6をご覧ください。間6は母親、父親がお子さんと接する時間です。前回と同様です。

次に10頁からお子さんの日々の過ごし方などについてたずねています。間12はふだんの生活状況です。②夕食は誰と一緒に食べているかについては、前は「誰と」が「家族」だったのですが、「家族」というと家族全員がそろってなければいけないのか分かりにくいというご意見をいただいたので、「誰と」に修正しました。それに伴い選択肢1も「いつも母や父など大人と食べる」に変更しています。また、⑥について、前は「家族だんらん」という文言を使用していたのですが、資料送付後に「家族だんらん」という文言がとらえどころがなく分かりにくいというご意見をいただきましたので、「保護者と話をしたり出かけたりする時間」としています。

11頁の間13は平日の放課後の過ごし方、間14は間13の時間帯の主たる保護者の主な用事、間15は土日祝日の過ごし方、間16は間15の時間帯の主たる保護者の主な用事です。間13から間16は資料送付時には削除予定となっていました。ご意見をいただきまして追加しています。間17は夏休みなど長期休暇中の子どもの過ごし方です。これは資料送付後に、夏休みの状況をたずねる質問がないというご意見をいただきましたので、中学生・高校生世代調査と同様の質問を追加しています。

間18は学校に行きたがらないことの有無です。間18であるとした人には、12頁の間18-1で学校に行きたがらないときの対応をたずねています。間19ははじめを受けたことの有無、間20ははじめを受けた際の対処方法です。今まで説明したお子さんの日々の過ごし方の質問、間12から間20は市独自の項目になります。13頁の間21は就学前児童調査と同様です。

間22からは学童クラブの利用についてたずねています。間22は学童クラブの利用状況です。間22で利用しているとした方には、間22-1で利用日数、土日祝日の利用の有無、利用している理由をたずねています。間22で利用していないとした人には、14頁の間22-2で利用していない理由、利用希望（週何日、土日祝日の利用希望）、利用希望がある理由をたずねています。15頁の間23は放課後子ども教室の利用希望、間24は小学4年生以降の希望する放課後の過ごし方です。間22から間24については、国から示されたものです。間25は朝の時間の一時あずかりサービスについての利用意向です。ここは、前回協議会で朝の時間のあずかりの意向も聞けるとよいというご意見をいただきましたので、追加しています。次の囲みの部分は、間22、間23と同様の質問となりますので、削除させていただきました。16頁の間26は文化センターの子ども向け事業やサークルへの参加状況、間27は望ましいと思う子どもが集う場、間28は放課後や休日の子どもの過ごし方に関する意見や要望です。間26から間28は前回のままで、市独自

の質問です。

次に20頁をご覧ください。問35からはベビーシッターの利用についておたずねしています。ここは就学前児童調査と同様ですが、小学生なのにベビーシッターでよいのかというご意見をいただきましたが、小学生でもベビーシッターを利用することがあり、国から示された項目になります。それ以降は就学前児童調査と同様になります。

副会長

ありがとうございました。資料3と重複するところがだいぶありましてその部分は省略という形になっております。もし重複しているところでもお気づきの点がありましたらご意見、ご質問をいただければと思います。

委員

16頁の問26ですが、うちも小学生の子どもがいるのですが、文化センターの子ども向け事業というと、「お月見会」とか「クリスマス会」とかそういうことですか。

副会長

子ども向けとうたってなくて、例えば「文化センターまつり」は子ども向け事業なのですか。

子育て支援課長

「文化センターまつり」は地域のコミュニティの活性化を目的にとらえまして、地域をあげてお祭りをする中でお互いの絆を深めようという事業でございまして、子ども向け事業ということではなく、対象者は広く小さいお子さんから大人までとなっております。

副会長

そうすると子ども向け事業ですから、「文化センターまつり」に行った人は丸をつけてはいけないということですね。

子育て支援課長

難しい質問ですけれども、問26の設問につきましては、あくまでも文化センターで開かれている子ども向けの事業、親子で集いあつて行っているサークル活動というふうに私は今までの協議会の意見を踏まえてまとまった設問と理解しておりましたけれども、新たに付け加えたほうがよろしければ伺います。

委員

いくつか例があがっていればよいかと思いましたが、それにあてはまっていないと違うと思うってしまうのが、かえって混乱してしまいますかね。でも子ども向け事業やサークルってどれかな、自分も子どもがいるのにどれがあてはまるのかわからない、申し訳ないですけれど。

副会長

各自でわかるかどうかという回答の精度が低くなりますよね。

委員

文化センターだけでなく、例えば地域体育館にも子ども向け事業ってありますよね。そういうところに参加していたらそれは違うのかとか。体操教室とか地域のスポーツクラブとか子どもっていっぱい選択肢があるので。

委員

かっこづけて「該当する項目を1つ選び」って、参加するか、参加しないかでどちらか1つまるをつけると思うのですが、これ、なくてもいいのではないかなと思うのですが。

副会長

問27があったほうがいいかどうかを別にしても、問27を見てから問26をみるともっと市の施設の事業に参加したことがありますか、ということが聞きたいのかなという気がするのですが。文化センターって限定したほうがいいのですかね。事務局としてはどうでしょう。

子育て支援課長

文化センターはコミュニティの象徴的な施設ということで、私個人的にはそうとらえていたのですが、市のさまざま施設で行われている事業、あるいは市で行っている子ども向け事業などの参加傾向についてどういうふうな関心があるのかということでこの設問を聞いているのかということになりますと、私も迷っているということがありますので、今即答はちょっと控えるということで、申し訳ありませんけれどご了解いただきたいと思います。

副会長

放課後の子どもの居場所とか動き方を聞きたいのですか。

子育て支援推進係長

放課後の子どもの居場所等については委員さんからも指摘がありまして問13で聞かせていただいております。問26の文化センターについては前回の調査でも同じ質問をしている項目となっております。また、文化センターの子ども向け事業というのは、七夕の集いや親子のお遊びサークル的な事業を聞いていますので、そういった事業に参加しているかを回答していただければと思います。文化センターには児童館等もありますのでそれとの兼ね合いで文化センターの事業ということだと思います。以上です。

副会長

よく分かったようなわかんないような。

委員

私は文化センターの中のお月見会だとかそういうのだと思ったんですが、今度すずかけ公園で子ども祭りだとかそういうのありますよね。文化センターにしぼられると選びづらいような。市の子どもの催しに参加しているというのがわかりにくかったというか。多分私は参加したことがあるに○をつけると思うんですけど。

副会長

わかりました。では子育て支援課長がおっしゃっていましたように少し保留といいたいでしょうか、もうちょっと検討するというところでよろしいでしょうか。

委員

問26は、大きい枠の「学童クラブの利用についておうかがいします」というところで聞いているのですが、それとの関連で私もよくわからないのですが、学童クラブと文化センターではちょっと質がちがうといいたいでしょうか。いかがでしょうか。

副会長

13頁の大きなくくりの「学童クラブの利用」の枝なんですね。

子育て支援推進係長

以前では放課後の過ごし方という聞き方の中で聞かせていただいていたのですが、国から「学童クラブについて」という項目がたてられたために、このへんの場所がわかりにくくなったところもあると思うのですが、これについてももしよろしければ事務局で検討させていただければと思います。

委員

今の学童クラブに関連したということで気がついたのですけれど、そうすると問25の学校が始まるまでの朝の時間の一時預りも学童クラブが始まるまでの、夏休み限定だったのでその理由もあったんですね。となるとこの設問が学童クラブがらみだと朝、お母さんが出かけてしまうので、学童クラブが始まるまでみてほしいという依頼があったものですから、そういったニーズも出てくるかなと思ったのですけれど。

副会長

休み中ですね。

委員

ええ、夏休み限定の。普段は学校に行ってしまうので多分大丈夫だと思うんですけど。

副会長

その辺も含めて問26は事務局で少し検討するというところでよろしいでしょうか。

委員

問25ですが、ファミリーサポートセンターで今活動していることは、普通の日もお母さんが朝7時に出かけてしまうので朝7時から8時でお預かりするので、普段でも利用したい方はいらっしゃるし、している方もいらっしゃるのでは、ここに入っているでもいいのではないかと思います。夏休みだけでなく。

委員

もともとの問25の設問はそちらのことですね。それプラス期間限定のご依頼もあったものですから。ですから普段は必要なくても夏休みに必要な人とか。

副会長

この辺につきましては少し検討しますということで、他にありますか。

委員

10頁の問12の②の1ですが、ふつうは父母となるのに、ここでは母や父となっていますが、母親が家にいるだろうということからこうなっているのでしょうか。

副会長

何かこれ、とくに母が先というのがあるんですか。

生活構造研究所

いえ、ないです。

副会長

これをご意見でとどめちゃっていいですか。

委員

就学前でもあったのですが、2頁と8頁の両方で就労状況について聞いていますが、これはひとつにならないのですか。聞いていることは違うんですけど。

生活構造研究所

F4につきましては残させていただきました。問10は国で示された設問です。問10はフルタイムかパートタイムかという質問で、契約社員とかそのような方がいてもフルタイムなのか、パートタイムなのかで就労時間をたずねています。F4は就労形態をたずねています。問10については国から示されておりますので必要になるのですけれども、F4につきましてはご検討いただければと思います。

副会長

問10は国から示されて追加をした分でこれは省けないということです。2頁のF4は省いてもいいような部分がある。もし省くにしても年齢などは聞きたいんですね。

生活構造研究所

こちらは前回と同様の質問になりますので、比較ができます。

副会長

委員さんのご意見のように、例えば父親と母親の年齢と同別居状況だけにしても問10があればほとんど分かることになりますか。

委員

学生というのがありますね。

子育て支援課長

前回調査がどういう意向を踏まえてF4が出されたのか詳しくないのですが8頁につきましては、今後の安心して子育てできる社会づくりの中で多様な保育などのサービスの潜在ニーズを探るということで、家庭を4タイプに分類してその基礎的な部分となることでここは欠かせません。一方F4につきましても個人的意見ですが父母がどんな就労形態であるか、実態把握ということでは意味が深いのかなと認識しています。以上です。

副会長

ぜひ残したいという意向のようです。

委員さんいかがですか。

委員

とくにありません。

副会長

他の委員さん、いかがですか。

委員

ありません。

副会長

では資料4についてはご了承いただいたということでよろしいでしょうか。では資料5の説明をお願いします。

生活構造研究所

それでは、「資料5」の中高生世代の市民意向調査票について説明をさせていただきます。座ったまま失礼させていただきます。

1頁、2頁の属性については前回と変わりありません。3頁の問2の②は、小学生調査同様、「夕食は誰と一緒に食べていますか」に修正し、選択肢の1番も「いつも母や父などおとなと食べる」と修正いたしました。

5頁では問9以降につきまして、「携帯電話やインターネットの利用についておうかがいします」という新たに項目をたてました。問10では、前回インターネットをどこで使用しているのか分からないというご指摘がありましたので、「学校以外で」と追加しました。また、問10-1に具体的に利用している場所をたずねる設問を追加しました。選択肢は、「自宅のパソコン(自分専用)」、「自宅のパソコン(家族と共用)」、「携帯電話(自分専用)」、「携帯電話(家族と共用)」、「まんが喫茶・ネットカフェ」、「その他」となっております。問10-2では、前回、意識の質問が多く、実態が聞けていないというご指摘がありましたので、全体的に実態をたずねる設問に修正しました。また①では、「気がつくとは時間もインターネットをしている」、「②では「しなくてはならないことがあってもインターネットを優先する」という設問を追加しました。実態をたずねる設問にしたことにより、回答も「よくある」「ときどきある」「あまりない」「ない」に修正しました。

8頁の問12では、前回の協議会のご意見にしたがって④番「自殺したくなることがある」を「生きているのがいやになる」に修正しました。問13も前回のご意見にしたがって④番に「駅前など、駐輪禁止の場所に自転車をとめること」の設問を追加しました。

10頁では問15の⑦を「収入にかかわらず、フリーターなど自由な仕事をしたい」に修正しました。

問16、問17は「悩みについておうかがいします」という項目でくくりました。

11頁の問18は前回の協議会のご意見にしたがって選択肢の8に「道ばた」を追加しました。

12頁の問19の府中市は好きか嫌いかについては、前回協議会のご意見を踏まえ削除しております。

13頁になりますが、前回では近所づきあいをしているかの設問を入れていましたが、中高生にとって近所づきあいをどうとらえるか難しいのではというご意見がありました。しかしながら中高生が地域のおとなとどういう関係をもっているのかを把握する必要はあると考え、新たに問19に「近所の人や知り合いの人にあいさつをすることがあるか」、問20に「近所の人からほめてもらったり、注意されたり、しかられたりすることがあるか」という設問を追加いたしました。

17頁の問27のまちづくりへの参加ですが、前回の協議会で中高生にまちづくりに自分が参加して、結果を出すということを問いかけても難しいというご意見がございましたので削除いたしました。

中高生調査の修正点は以上でございます。

副会長

ありがとうございました。これも同じくご意見、ご質問を承ります。

問8ですが、12にその他、かっこ何々は入れなくていいでしょうか。

生活構造研究所

その他を入れますと数限りなく出てきてしまいます。これは、小学生調査同様に、この選択肢にあるものについて、自分占有のものがどのくらいあるかという問いですので、自由回答はなしということをお願いいたします。

副会長

委員さんにお伺いしたいのですが、中高校生で腕時計って持っているのは当たり前ですか。

委員

携帯があるから時計している子ってあまりいないかな。

副会長

カメラなんてそんなにもっているんでしょうか。

委員

カメラはデジカメでしょうか。

副会長

携帯のね。携帯についているカメラは入るんですかね。もっていることになるんですか。

委員

カメラはデジカメのほうがもっているかもしれない。時計もカメラも携帯で用がすんじゃないですよ。

副会長

化粧品っていうのは男の子の使う整髪なんかも入るんですかね。化粧品っていうと香水とか口紅っていうイメージですね。

委員

男の子の香水とかもありますよね。

副会長

私の聞いた問8はおおむね適当であると評価してよろしいですね。

委員

カメラはデジカメのほうがいいですね。一眼レフとか皆さんもっていませんよね。

委員

携帯型音楽プレーヤーはいわゆる吊り下げるアイポッドとかですね。商品名だからこういう形になっているのでよろしいのではないのでしょうか。

委員

中学生のところで食事が結構詳しく聞かれているのですが、小学生とかはないのですが、これは食事は大人とのコミュニケーションをとる大切な時間だという視点を入れて

いるものなのでしょうか。

副会長

小学生も誰と食べているのかってありましたね。

委員

中学生だと塾とかいって家で食べてないなあとちょっと気になったものですから。
資料4の10頁にありました。共通にということですね。

委員

前回より選びやすくなり、改善されてよくなりました。

委員

小遣いをどのくらいもらっているかについて聞かなくてよいのでしょうか。

副会長

お小遣いの日額、月額とかを聞いてみたいということですか。

委員

自分専用のものとか出てきたので、生活する上でどのくらい使っているか、ちょっと思ったりしたのですが。

副会長

問8と問9の間くらいに、あなたのお小遣いはいくらぐらいですか、というような質問を聞いてみたい。

委員

聞いてみたいと思ったのですが、年代が中学生から高校生にまたがるのでどうでしょう。

委員

高校生になるとバイトもします。

委員

はばが出てきてしまいますね。では小遣いはいいです。

委員

でもアルバイトとかどれくらいしているかというのもね。

副会長

中高生の小遣いを聞いてみたい人、いらっしゃいますか。

委員

よくPTAなんかではそういう話題になりますね。

副会長

多数決で決めちゃいますか。聞きたいのなら残したほうがいいと思いますし。

聞いてみたいなという方どれくらいいらっしゃいます。アルバイトまで広げるのはちょっとなしにして。お小遣いのこと聞いてみたいなという方、手を上げてくださいます。7で、過半数占めちゃいましたね。

あなたのお小遣いは月額いくらぐらいですかでいいですか。なしの1千円から2千円とか、5千円以上とか。

委員

1万円以上とか。

委員

使えるお金という言い方がいいのかな。お小遣いという概念が変わってしまいますから。1ヶ月に自分で使えるお金というのでどうでしょうか。

委員

私も今の意見に賛成です。自分のためにいくらぐらいのお金を使えるのか。

委員

小遣いという親からもらったお金です。

委員

自分の意思で使えるお金を聞きたい気がしますが、その表現はどうでしょうか。

委員

お年玉とかいろいろ入ってきます。

委員

1か月に自分が自由に使うお金。

副会長

1か月に自由に使えるお金でよいでしょうか。

委員

問8に関連してくるのですけれど、自分専用の化粧品も1か月に自由に使うお金で買うのでしょうか。そういったことも関連してくるのでしょうか。携帯などの費用はどうでしょうか。

副会長

多数決に頼るのはよくないですね。

委員

携帯電話代は子どもは払えないから親が払っているでしょう。

副会長

子どもは契約できないですからね。自分のためって言うと携帯電話代も入ってしまいませんか。

委員

ゲーム買うにも、ソフト買うにもって感じですね。

副会長

どうしましょうか。どういうふうにおさめたらいいんでしょうかね。

子育て支援課長、事務局預かりでもいいですか。

お小遣いを聞く方向で言い回しを事務局で検討するというのでよいでしょうか。

他にいかがでしょうか。

委員

5頁の間7気分転換にすることで選択肢20に「仕事・アルバイト」が入っていますが、仕事、アルバイトって気分転換ですか。

副会長

気分転換に仕事、アルバイトをするというのは不適切じゃないかというご意見ですが。

子育て支援課長

例えば農家のお子さんですとかは自分の家の田んぼや田植えや稲刈りで気分転換を図れます。

副会長

妙にこじつけっぽい説明ですが。

委員

高校生ぐらいになると趣味をかねたアルバイトもあるにはあると思いますが。

委員

家にいたくない理屈をつくるっていうのもありますけれどもね。

副会長

そうすると設問の合理性はあるということですか。納得できましたか。

委員

納得は、ちょっとできないんですけど。

委員

アルバイトはわからなくないのですが、仕事はどうなのかなという気がしますね。「仕事」を削除すればよいでしょう。

委員

働いている人もいるわけですから、仕事っていうのはやはり「気分転換」ではないでしょう。

副会長

項目としては残しても「仕事」をとるという具体的な指摘がありました。

委員

そうすれば納得できます。

副会長

事務局としてはいかがでしょう。

子育て支援課長

家の仕事を手伝うとか、報酬でなくそういった仕事という表現もあるのかなと思います。

委員

手伝いを仕事という範疇でとらえますかね。それはアルバイトといったほうが近いのではないのでしょうか。

副会長

「仕事」っていうと楽しく仕事をされる方もいるでしょうが気分転換ではないです。課長がこだわるほどの説得力がないというか。お手伝いとしても気分転換ではないですね。

委員

中高生世代で働いている人も対象者にはいっているので、結果的に仕事やアルバイトが気分転換になっている人も数多くいると思いますが、ただ仕事をしている方はここをみて愉快的感じはしないかなと思ったりするので、「仕事・アルバイト」が気分転換になっている方は「その他」のほうに自分で書けるのかなと思うような気もするんですけど。

委員

気分転換に仕事、アルバイトをするっていう感覚でしてほしくないと思います。

委員

仕事、アルバイトも打ち込むと嫌なことを忘れるというのもあるかもしれないと思います。そう思った方は「その他」に入れるかな、それともこの世代の人は気分転換といったものから仕事、アルバイトを選ぶというのがあるかなという視点だったら残さなければいけないかなと思うのですが。

委員

うちの子に限っては小遣い稼ぎにバイトに行くという感覚しかないですが。

委員

働いているのが「その他」になるとも思ったりしましたが。

委員

仕事、アルバイトに打ち込んで充実しているなら気分転換が必要ないということであって、それが気分転換になるのとは違うかなと思います。

委員

こういう世代は勉強とかに打ち込んでいるほうが楽という悩みもあるんじゃないかなと。友だちとか親との関係の悩み事をするより勉強をしてたほうが楽とか仕事をしてたほうが楽とかあるんじゃないかなと。そういう考えでここに「仕事、アルバイト」を入れたのかなと考えたんですけれど。

副会長

勉強が入っていませんね、そういえば。

委員

F3に働いているというのがあるのをうっかり見逃していたんですけれども、働いている方にとっては、問1に「仕事時間」があったほうがいいのではないのでしょうか。

副会長

問1は働いている人にも対応しなければいけないですね。まるで学生のことしか。

委員

私もそういうつもりで読んでいたのですけれど。

副会長

どこかに働いているという時間を入れておかなければいけないですね。問1には「仕事

をしている」という項目を入れなければまずいですね。

生活構造研究所

選択肢に「仕事時間」を入れた場合、仕事をしていない中高生は「なし」になるということですが。

副会長

問7に戻りますけれど、両論あるようですが、入れておくと害になるような項目ならば削除という方向もあると思うんですが、残したほうが良いという意見も根強くありますから、これは異論がある中でも残す方向でいかがでしょうか。

委員

残すのならば、「仕事」を削除したほうが良いです。

副会長

いかがでしょうか。「仕事」も残してこのままでいいという方もいらっしゃいますか。

委員

仕事をしている人だったら気分転換ではないということもある、そこまで読み取るかどうか分かりませんが、一部かもしれませんが。アルバイトなら気分転換で言ってもいいかもしれないけれど、仕事をしている人に失礼なんじゃないかと。昼間一生懸命働いて夜学校に行っているという子がいるとしたら。

委員

設問が気分転換ってうたってますからね。

委員

そうなんですよね。ここにあることがですね。

副会長

子育て支援課長の話が私はなんとなくわかるような気がするんですけど、例えば車とかオートバイが好きな子が学校に行くのは苦痛だけど、アルバイトでオートバイ屋さんに行くとオートバイをいじったり、仕事としてオートバイをいじっていることが無常の幸福って子がたくさんいるんですよ。そういう子のためなんじゃないかなって思うんですよ。課長さんは農業って言ったけれど、例えば仕事の内容が趣味みたいな子がいます。それがレコードであったり、車であったり、オートバイであったり、実際、車やオートバイが好きな連中は仕事気分転換というのはたくさん知っているんですけど。そういうのかなってとらえると数は少ないけれどもこういう設問もありかなという気もするんですけど。設問として残しておいてそういう人にあたるかどうかというのがあるので悩んでいるんですけど。

委員

何故ここにこのような項目があるのかなとずっと考えていたのですが、大人になって仕事をする上で派遣の人が多くなるのがどうかなという時代に、若い時期に気分転換に仕事やアルバイトに楽しさを求めるのと、最初からずっと会社勤めというより気分転換の一つとしての仕事の選び方をしてしまう、そういう最初の一步のような感じになるのかなといったことでこの項目を入れたのかなと思ったりしたのですね。実際、学校はいやだけどアルバイト先の友達は楽しい、卒業するとそういった視点で仕事を選んでいくということも多いのではないかなと。実際大学生くらいの人たちもアルバイトは楽しい、でも会社勤めの仕事は大変、でもとりあえずお金は手に入るし、はじめはしっかりした会社勤めよりも1か月の収入がよかったりする。次世代育成なので最初の一步からここに入れたのかなと思っただけです。そういう考えなら是非入れておきたいかな。これからの社会を担って仕事をしていただく人たちがどのような感じで仕事選びをするのかなの最初の一步にこういうものがあるのかなということでここに入れたのかなと思っただけですが、そうではないですね。

委員

そういう重いものでないと思いますけど。寝るとかゴロゴロすると同じレベルなのという感じがしてしまいますが。

委員

そこが日本の若い人たちの問題じゃないかと。仕事選び。

委員

仕事選びだったらべつにそういうのがあってもいいと思いますけれど。働くことに対する意欲とか受け止め方とか、働くことについての設問があってもいいのかもしれない。

委員

高校生もいきいきとやっていて、大学生もアルバイトをいきいきとやっていて、そうなのかなと。まあ、この設問をそこまで深入りしなくてもよいのかなと。

委員

単純に気分転換でこれをやると思っただけなので。

委員

定時制の子もいますね。

副会長

事務局に任せましょう。子育て支援課長と私は働く農業青年派でそっちの方向にいくかもしれませんが、お任せいただきます。それでは資料5については一応ご了解得たということで、続いて資料6の説明をお願いします。

生活構造研究所

それでは、ひとり親世帯の市民意向調査票（案）「資料6」について説明をさせていただきます。変更部分のみ説明させていただきます。1頁のF3は、父母、祖父母を分けて、「あなたの父」「あなたの母」「あなたの祖父」「あなたの祖母」としました。

2頁の間1ですが、前は働いている方を市内、市外で分けて聞いていましたが、小学生調査で削除になりましたので、ここは「働いている」か「働いていないか」かの選択肢にしました。

続いて5頁の間3ですが、免許と資格がそれぞれ異なるので併記せずに分けたほうがよいというご指摘がございましたので、それぞれ分けました。

7頁の間9-1ですが、塾とお稽古ごとは違うということで、「塾」、「お稽古ごと」に選択肢を分けました。

8頁間10以降ですが、前回の協議会でひとり親家庭こそ子育てについて細かく聞く必要があるというご意見がございましたので、それにしたいがまま、間10で日ごろ子どもをあずかってもらえる人の有無とその意識、間11で子育てについて楽しいと感じるかどうかと必要な支援について設問を追加しました。

11頁の間13では就学前調査にあわせまして選択肢を変えました。12頁間14は、病児・病後児保育について国の設問を追加し、さらにひとり親家庭では、間14-1の②で仕事を休む困難度を追加しました。

14頁の間15では、前回の協議会のご意見を踏まえまして、自分が病気のときの子どもの世話についての設問を追加しました。

15頁間18では、これも前回の協議会のご意見を踏まえまして、自分が仕事で宿泊をする際の子どもの世話について、国の設問を追加しました。また、間19ではショートステイについての設問をこれも国の設問ですが追加しました。間20は選択肢を増やしました。

17頁間22の子どもの心配ごとについては、選択肢を増やしました。間23の相談については、相談できる人の有無を追加しました。また相談できる施設について認知状況、利用経験、利用意向の設問を追加しました。

19頁の子育て支援サービスに関する情報について、ならびに児童虐待については就学前調査、小学生調査と同じ設問を追加しました。

21頁の日ごろの地域活動やボランティア活動については分量の制限もあり削除いたしました。

22頁の間30は就学前調査、小学生調査と同じ設問を追加しました。

以上でございます。

副会長

ありがとうございました。前回よりも追加、大幅削除がありましたがいかがでしょうか。

16頁の間20選択肢12ですが、誤植だと思いますが、鍵かっこが残っています。

生活構造研究所

誤植です。ありがとうございます。

副会長

問3の免許、資格のところですが、前回、私が指摘しましてそれぞれ免許や資格を分けもらったのですが、幼稚園教諭と教員免許が分かれています、まとめたほうがよいように思います。教員免許でも小学校、中学校、高校いろいろありますから幼稚園教諭免許をもってれば教員免許に丸をつけられるので、あえて分けるとでは小なのか、中なのか、高なのかという話になるので、ひと括りにしたほうが常識的にはわかりやすいように思います。

生活構造研究所

教員免許にかっこをして幼稚園教諭含むというのではなく、幼稚園教諭をはずすということでしょうか。

副会長

そうです。

委員

問19ですが、選択肢に「利用したくない」というのがあります。それから就学前調査にも産前産後家庭サポート事業の選択肢にも「利用したくない」というのがありますが、その理由は聞かなくてよいのでしょうか。単純に必要なのか、理由があって利用したくないのか気になるなと思ったのですけれど。就学前は22頁の問23です。

子育て支援課長

各サービスにつきましては、どの程度利用希望があるかというのが目的ですので、利用したくないという具体的な理由までは必要ないと考えております。

副会長

皆川さん、よろしいですか。

委員

9頁、問12、成長が楽しみだとか、子育てに自信がもてなくなるだとか、子育てが嫌になるだとか、気持ちのことだから、5番の「特に気にしていない」というのがあってもいいと思うんですけど、イライラしてたたいてしまうことがありますか、「特に気にしていない」、子どもをしかることがありますか、「特に気にしていない」、面倒をみないことがありますか、「特に気にしていない」ってなっていますが、「ある」か「ない」かぐらいでいいのかなど。気持ちの部分では気にしていないでもいいのかもしれませんが、別にあってもいいのならいいんでちょっと思っただけですけど。

副会長

「特に気にしていない」は、何にも考えていないという感じなんですかね。

子育て支援課推進係長

最初、「ない」から「ある」までにしていただけなのですが、その中である、ないではなく、そういうことはあまり意識していないというところの意識調査も入れようということで追加させていただきました。

委員

たたいてしまうことがあるかと聞かれたら、あるか、ないか、ときどきあるかなぐらいに思ってしまうんですけど。ちょっと疑問に思っただけです。

副会長

委員さんでしょうか。回答する側として。

委員

子どもに関してあまり興味を示していない人がここに丸をつけるであろうということで、どれだけそういうことに関して何も考えていない人がいるかということを知ることによって「特に気にしていない」という項目があれば、知ることはできると思います。関係ないという人をここから見出せるかなという気はします。

副会長

ネグレクトというか育児放棄みたいな。

委員

私には関係ないかなで丸をつける人がいればそれは見出せるかもしれない。

委員

そういうふうには解釈するのならいいですけど。

副会長

ほかにはいかがでしょうか。

3頁の間1-1ですけど、正社員と正規職員の差というのと、パート・アルバイト、嘱託・準社員・臨時社員・派遣社員というのは一般の人には難しいんじゃないかなと。正社員と正規職員というのはどう分けたいのでしょうか。法律的にはこういう分けかたがあるのですか。嘱託はわかりますが、準社員・臨時社員、パート・アルバイトというのは、設問から読み取れますかね。

生活構造研究所

組織によって読み方がいろいろありますので、回答者が選んでいただけるような選択肢にしています。

副会長

組織によってはパートの人を臨時社員と呼ぶことがあるからというような感じでいいですか。

生活構造研究所

パートと臨時社員を同じ基準で設定されている組織ですとちょっと難しいですが、これまでいろいろと調査させていただいた中でこのような整理をさせていただいているということですか。

副会長

私はどちらでもいいのですが、この方が答え易いのですかね。答え易いか答えにくいかということで質問しております。パートといっても期限の定めのある人とない人がいるじゃないですか。そうすると期限の定めのない人がアルバイトととらえるのか、嘱託は明らかに違うんでしょけれども、派遣社員はパートとかアルバイトと変わりがないっていうんですか、派遣会社に登録をしていくわけですけど。分かりやすいか分かりにくいかなんですけど、どうぞ。

子育て支援課長

こちらでたずねたいのは、ひとり親家庭は所得が厳しい家庭が多いという中でどのような就労状況にあるのかを把握したいということとして、これにつきましては整理して対応させていただきたいと考えております。

副会長

はい、わかりました。

委員

4択とか5択の言葉なんですけれども、例えば10頁の間12ですが、「ない」と「ほとんどない」はどのくらい差があるのかわかりません。「ときどきある」「よくある」はわかりますが。「ない」と「ほとんどない」はいままで出てきているんですけど、自分が回答するとなるとわかりづらいなと思います。この言葉というのは、もしこういうことで使っているのだというものがあれば教えてほしいのですが。4択とか5択の言葉は選ぶほうにとってはイメージされてしまうので。

副会長

これは設問を作った側からするとどんなイメージなんですか。

委員

例えば小学生のところで「お子さんとよく話しをしますか」とあって、「ほとんど話さない」、「話をしない」というのがあるんですよ。「話をしない」ということがあるのかなど。4択にしたり5択にする言葉をもう少し考えてもらえるのだったら考えてほしいし、これ

がどうしてもよいのだったらこれでよいですが。

生活構造研究所

集計するときに「ある、ときどきある」と「ない、あまりない」の2つに分けて類別しようと考えておりました、だいたい4択になっております。

委員

それならならわかります。「ない」と「あまりない」ならわかりますが、「ない」と「ほとんどない」だと差がわかりません。

副会長

「ほとんどない」と「ときどきある」は感覚的にはイコールなんですか。例えば「子育てに自信がもてなくなるときがありますか」というのは、「ほとんどない」というのは「ときどきある」よりも少ないんでしょうかね。

委員

これはそうですね。「ない」と「ほとんどない」の言葉の差がわかりません。

委員

私は、こういう5つの段階の仕分けは妥当かなと思っておりました。「ない」というのはまったくないということで、「ほとんどない」というのは、やったことがあるとか、してしまっただけとかということで、「ときどきある」というのは適度にあるというようにとらえていましたけれど。

委員

私は、「ない」と「ほとんどない」よりも「ない」と「あまりない」のほうが丸をつけやすいかなと思ったんですけど、そんなにどうしてもというわけではありませぬので、検討していただいてそれでよければいいです。

副会長

せっかくやるのですから回収率があがれば。途中でわからなくなってやめちゃうのだと困ります。

なんとなくニュアンス的にわかるかなということでよろしいですか。

委員

小学生の間5の②「お子さんとよく話しますか」は「特に気にしてない」を入れなくていいのですか。

副会長

これは単純に忘れましてとらえていいですか。

子育て支援課長

これはもれたと思います。

委員

資料1の2頁の4の中学生1,000人、高校生500人になっていまして、これは中学生、高校生別々に結果を出すのですか。

子育て支援課長

中高生につきましては、各学年別に調査をかけたいと考えております。

委員

さっき私が言ったお小遣いなんかも中学生、高校生ひっくるめて一緒には出せないですね。

副会長

そうですね。

副会長

時間も大分過ぎていきますので、一応この議題についてはこの辺で閉めさせていただきたいと思います。

それでは次第の3「その他」について、事務局からご報告があるということでよろしくお願いたします。

子育て支援課長

それでは、3点ほどお願いと報告をさせていただきます。私から2点、まず1点目ですが、今日はアンケート調査につきましてさまざまなご意見をいただきありがとうございました。ただいまいただきましたご意見等を踏まえまして、国におきましても新たな追加項目があるかもしれませんが、日程的には10月にアンケート調査を実施するというので、今後協議会を開催するには厳しい状況がございますので、最終的な調整につきましては、正副会長ならびに事務局に一任させていただきたく考えておりますので、よろしくお願いたします。

副会長

スケジュールとしては10月に実施ということも入っておりますので、冒頭申し上げましたように入稿する日にちも近づいているということでございますので、正副会長と事務局とで最終調整を行わせていただくということで、ご指摘の部分もございますが、ご一任いただけますでしょうか。

それでは、正副会長と事務局一任とさせていただきます。

続いて、2点目をお願いします。

子育て支援課長

2点目でございますが、後期次世代育成支援行動計画を策定するにあたり、国より行動計画策定指針の改定（案）が示されました。そこでは、後期次世代育成支援行動計画策定にあたっては、さまざまな分野からの参画がうたわれており、労働側関係者の参画も望ましいといわれておりますので、労働側関係者を本協議会の委員に選任する方向でおりますので、よろしくお願いいたします。

副会長

いま説明がありましたとおり、行動計画策定指針の改定（案）を踏まえて、次世代協議会の委員として「労働側」の委員を選任していきたいとの報告がありました。

ご意見・ご質問はありますか。特に無いようですので、事務局で労働者側の人を選んでいただくという報告を了承いたします。

続いて、3点目をお願いします。

子育て支援推進係長

3点目でございますが、「今後の協議会日程について」でございますが、10月に市民意向調査を実施し、その速報についてできるだけ早くお知らせできればと考えております。

次回の協議会日程は、まだ決まっておりますが決まり次第ご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。

事務局からは、以上でございます。

副会長

本日は、これで終わりにしたいと思います。

ありがとうございました。

以上